

議案第 64 号

令和3年度芽室町一般会計補正予算（第9号）

令和3年度芽室町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,950,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月15日提出

芽室町長 手島 旭

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		1,174,737	150,800	1,325,537
	2 国庫補助金	370,827	150,800	521,627
歳 入	合 計	12,799,637	150,800	12,950,437

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		1,303,202	150,681	1,453,883
	1 保健衛生費	1,026,985	150,681	1,177,666
12 職員費		1,555,183	119	1,555,302
	1 職員給与費	1,555,183	119	1,555,302
歳 出	合 計	12,799,637	150,800	12,950,437

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	1,174,737	150,800	1,325,537
歳入合計	12,799,637	150,800	12,950,437

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
4 衛生費	1,303,202	150,681	1,453,883	150,681	0	0	0
12 職員費	1,555,183	119	1,555,302	119	0	0	0
歳出合計	12,799,637	150,800	12,950,437	150,800	0	0	0

(款)16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2民生費補助金	44,386	150,800	195,186	2児童福祉費補助金	150,800	012 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金	147,600
						001 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金	147,600
						013 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費国庫補助金	3,200
						001 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費国庫補助金	3,200
計	370,827	150,800	521,627				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国 支 出 金	道 路 債	地方債 その他					
10新型コロナウイルス対策事業費	154,597	150,681	305,278	150,681				10 需用費	214	新型コロナウイルス対策子育て支援事業 150,681	
				(国) 子育て世帯臨時特別給付金 給付事業費国庫補助金 147,600				11 役務費	1,107	10 需用費 214 001 消耗品費 21	
				(国) 子育て世帯臨時特別給付金 給付事務費国庫補助金 3,081				12 委託料	1,760	006 印刷製本費 193 11 役務費 1,107	
								18 負担金補助 及び交付金	147,600	002 郵便料 296 021 自動振替手数料 811 12 委託料 1,760 021 臨時特別給付金システム 改修委託料 1,760 18 負担金補助及び交付金 147,600 033 子育て世帯臨時特別給付 金事業費補助金 147,600	
計	1,026,985	150,681	1,177,666	150,681							

(款) 12 職員費

(項) 1 職員給与費

1職員給与費	1,555,183	119	1,555,302	119				3 職員手当等	119	職員給与支払事務 119 03 職員手当等 119 001 正職員手当等 119
				(国) 子育て世帯臨時特別給付金 給付事務費国庫補助金 119						

(款)12 職員費

(項) 1 職員給与費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	道 金	地方債				
計	1,555,183	119	1,555,302		119					

新型コロナウイルス対策子育て支援事業

●令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、令和3年11月19日閣議決定の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における子育て世帯の生活を支援する取組として、児童を養育している者（児童手当特例給付相当世帯を除く。）に対し、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり5万円の臨時特別給付金（一時金）を給付する。

2 事業の概要

- (1) 実施主体 芽室町（経費については、国が10/10補助）
- (2) 給付金額 対象児童1人当たり5万円
- (3) 給付時期 12月下旬支給開始
- (4) 対象児童 令和3年9月30日（基準日）において、以下のとおり
 - ① 児童手当（本則給付）の令和3年9月分の対象となる児童
 - ② 基準日において支給対象者に養育される高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童）
 - ③ 基準日の翌日から令和4年3月31日までの間に出生した児童

3 担当

子育て支援課児童係